

令和5年度第5回瑞穂市障害者計画等策定委員会議事録

- 1 開催日時 令和6年2月22日（木）午後1時30分～午後2時25分
- 2 開催場所 ココロかさなるCCNセンター 5階 第1～第3会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 9名
玄 景華、見吉 時夫、田中 正、林 善太郎、勝 尚志、牛丸 真児、
宇野 睦子、木野村 恭子、河合 一恵
 - (2) 事務局
健康福祉部長 佐藤 彰道、福祉生活課長 栗田 正直
福祉生活課 古澤 秀樹、桂川 伸哉
 - (3) コンサル業者
株式会社 名豊 大川 祐希
- 4 議題
 - (1) パブリックコメントの実施結果について
 - (2) 岐阜県への意見聴取結果について
 - (3) 第3期瑞穂市障がい者総合支援プラン（案）の一部修正について
 - (4) その他
- 5 会議資料
委員名簿
パブリックコメントの実施結果について【資料1】
岐阜県への意見聴取結果について【資料2】
第3期瑞穂市障がい者総合支援プラン（案）の一部修正について【資料3】

6 議事内容

司 会	定刻となりましたので、始めさせていただきます。 ただいまから、令和5年度第5回瑞穂市障害者計画等策定委員会を開催いたします。 本日の進行を務めさせていただきます、健康福祉部福祉生活課長の栗田です。 よろしくお願いします。 本日の会議には、12名中、9名の方にご出席いただいておりますので、出席者が過半数となり、瑞穂市附属機関設置条例第8条の規定に基づき、本会議は成立となります。 では、まず始めに、玄会長より、ご挨拶をお願いいたします。
会 長	会長挨拶
司 会	ありがとうございました。 これより議事に移らせていただきます。 これからの議事進行は、瑞穂市附属機関設置条例第7条第3項に従いまして、会長である玄委員に議長をお願いすることになりますので、よろしくお願いいたします。
会 長	それではご指名いただきましたので、議長を務めさせていただきます。 議事の進行に、何卒ご協力をお願いいたします。 本委員会は、瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱第11条の規定により、原則、公開となっております。 この会議を、公開させていただきますが、よろしいでしょうか。 ご賛同いただける方は挙手をお願いしたいと思います。 挙手全員 ありがとうございました。 全員ご賛同いただきましたので、本委員会は、公開とさせていただきます。 次に、同要綱第12条で、この会議の公開は、希望する者に会の傍聴を認めることとなっております。 事務局に確認ですが、今回の会議の傍聴人の申し入れはありましたでしょうか。
事務局	今回は、傍聴をご希望される方はいらっしゃいませんでした。
会 長	はい、それでは引き続きまして、本委員会の会議録について、審議をしたいと思います。 事務局より説明をお願いします。
事務局	会議録作成について説明
会 長	ただ今事務局よりご提案ございましたが、何かご意見等ございますか。 従来通りでございますので、事務局のご提案にご賛同いただける方は、挙手をお願いいたします。 挙手全員 はい、ありがとうございます。

	それでは、挙手全員になりますので、本委員会の会議録については、要点筆記とし、発言した委員の氏名は記載をしないこととします。 会議録は、会長、副会長の了承を経て、公開とさせていただきます。 それでは、今日の会議次第の議事に従って進めていきたいと思います。 議事の（１）パブリックコメントの実施結果について、事務局より説明をお願いします。
事務局	資料に沿って説明
会長	パブリックコメントは１件だけですが、かなり詳細にわたる質問と意見をいただきました。 今回のご意見は、障がい者総合支援プラン案の施策に対する市の考え方として回答しています。 要望的なご意見が多く、本来ですと計画に盛り込めれば最良ですが、関係各課と情報共有していただき、３年後の総合支援プランで勘案されるとういかなと思います。 避難行動要支援者名簿についても、登録されているのかどうか分からないとのご意見がありましたが、これは課題だと思いますので、提出先に名簿をフィードバックしていただき、民生委員との情報共有も含めて確認を取らないと現実の災害時の際に対応が難しくなると思います。 また、資料２ページ目の「障害福祉サービスの情報やサービスの充実などの課題」で、どのようなサービスがあるのかを簡潔にまとめて欲しいということですが、以前に自立支援協議会で作成した福祉サービスの手引きが好評でしたので、可能であれば社会福祉協議会等に委託していただいて再版し、３年ごとに見直しをするなどができればいいかなと思います。 ご意見に対する市の考え方（案）としては、それぞれ市のコメントが記載されていますので、形式的には問題無いと思います。 問題が無ければ、事務局案で進めるということによろしいですか。
A委員	福祉サービスの手引きを作るのは大変ではないでしょうか。
会長	初版データが残っているはずです。
A委員	この件については、以前、自立支援協議会で検討しましたが、内容がほぼ同じであるため、県の手引きを活用することとなりました。
会長	では、４番の回答に県の福祉サービスの手引きがあることを追加記載していただくと参考になるかなと思います。 他の要望についても関係課と情報共有し、福祉サービスを充実させていただければと思います。 ４ページの１１番は、昨年１２月の修正素案の項目になりますが、「母子保健事業の充実」で聴力検査などの子どもの検査は医療費があまりかからないので健康担当課と情報共有しながら様々な保健サービスを充実させていただければと思います。 また、災害に対する要望がありますが、１６番の「災害時の情報伝達」については、避難所の情報伝達は難しい問題がありますので、これも防災担当課と情報共有しながら取り組んでいただきたいと思います。

	この、資料１のパブリックコメントの実施結果は、了解を得られれば、このままホームページに掲載されますか。
事務局	案の表記を取り除いてホームページにアップロードする予定です。
会 長	事務局案については、問題無しということでしたので、次の議題に移ります。 議事の（２）岐阜県への意見聴取結果について、事務局より説明をお願いします。
事務局	資料に沿って説明
会 長	修正箇所は、４ページの表中、岐阜県障がい者総合支援プランの期数が第３期ではなく第４期が正しいとの修正指導１件のみで、他にはとくに問題がなかったようです。 ご質問などありますか。 特にご意見等がなければ、次の議題に移ります。 議題（３）第３期瑞穂市障がい者総合支援プラン（案）の一部修正について、事務局より説明をお願いします。
事務局	資料に沿って説明
会 長	資料３は、昨年１２月に実施されました第４回の策定委員会での協議事項を踏まえ、修正あるいは追加した箇所の一覧表になります。 見込量や文言等の追記や修正等がされております。 この中で、資料１０８ページの４の優先調達の表の項目が、「サービス」から「事業」へと文言が修正されていますが、②の見込量確保の方策の文章中では、サービス見込量となっていますが、事業に修正するならば事業見込量ではないですか。
事務局	事業見込量に修正いたします。
会 長	１１２ページの瑞穂市障害者自立支援協議会の組織図について、前回の資料では、権利擁護部会が抜けていましたが修正されております。 各種専門部会は４部会で活動していますが、瑞穂市福祉事務所と自立支援協議会との連携として矢印の表示が太く強調され、瑞穂市福祉事務所の説明も充実しました。 １１３ページは計画の策定経過ですが、最終表記が昨年の１２月１４日の策定委員会で終わっていますが、本日の第５回策定委員会も追記されますか。
事務局	本日、委員会が開催されましたので追記します。
会 長	他は、第４回策定委員会時に用語解説の追加修正の指摘がありましたので、その部分を一部修正してあります。 誤字脱字は無いと思いますが、良かったでしょうか。
A委員	１１２ページ、自立支援協議会組織図にある各種専門部会の権利擁護部会での協議事項として、虐待防止法の文言も付け加えた方が良いかと思います。
会 長	それでは、文言を付け加えたいと思いますが、権利擁護部会の部会長のE委員、それでよろしいですか。

E 委員	それをお願いします。
会 長	各委員におかれましては、今一度、誤字脱字の見直しを行い、修正があれば来週の初めまでに福祉生活課にご連絡をお願いします。 障がい関係の用語解説の内容は、市民が読まれて分かり易いかどうか。 総合支援プランに含まれる用語説明については、市民に分かり易いように編集してありますが、誤字脱字などの追加等があれば福祉生活課にご連絡ください。 その他、全体的にいかがですか。 様々なご意見のあるグループホームについては、第3期総合支援プランにおいても引続き自立支援協議会も含めて検討してまいります。 それでは、これで最後となりますので、第3期総合支援プランに関して各委員より一言ずつご意見をお願いします。
A 委員	策定委員会に関わったのは初めてですが、上位計画に沿って計画を策定していた人間が、逆に汲み上げる会議に参加させていただき、実は今まで計画の中で解せなかった事柄が今回は主体的にかかわらせていただいたことで本当に勉強になったと思います。
B 委員	県への意見聴取でも問題がないとお墨付きをいただいたという事で、とても良い計画案だと思っています。 その中で、自立支援協議会は本当に充実して来ていると思いますので、さらに掘り起こした意見をいただくことにより次回計画案にも参考になると思います。 パブリックコメントの意見も1件のみでしたが、要望が出て来ているということは関心があるということです。この計画が市民に広く伝わればいいと思います。
C 委員	障がい者を持つ親の立場として参加させていただいていますが、本当に勉強になることばかりで、一つひとつの言葉の意味も何となくではなく、このような資料を作っていただいたことで改めて理解することができました。 また、障がい者を持つ親の間で何か質問が出た時、答える事もできるようになり、参考にさせていただく部分が多かったように思います。 参加させていただいたことに感謝いたします。
D 委員	私も、障がいの子どもの育てる立場でありまして、上の子どもが4月から就労いたしますので、就労のことも勉強させていただいて、また、保育所に勤めていますことから、保育所の子どもたちの支援の状況を見ていくと時代の流れをすごく感じます。 保護者の思いや考え方も多種多様で、支援の関わり方も幅広くなって増えて来っています。 その分、支援の仕方や方向性もそれぞれ思いが違ったりするために、それをまとめて行くという事がすごく難しくなっていると実際に感じていますので、このような場所で皆さんの意見をまとめながら指針をしつかり持って継続して行くという事の大切さを改めて感じさせていただくこと

	ができました。 いつも感謝しております。 参加させていただきましてありがとうございました。
E 委員	初めて参加させていただきまして、福祉に携わる相談員として立場的に広い視野を持つことを心がけ、地域特性なども加味することについては、この計画に基づいてというところがあるのかと思いました。 主にサービスなどについては目標値などを設定し、計画通りにそれに向けて進んで行くのかと思いますが、グレーゾーンの方や手帳を持たれていない方、高次脳機能障がいの方々などの要望などは十分に吸い上げきれていないのではないのでしょうか。 これは瑞穂市だけの問題ではないのですが、そのような方々が利用できるようなサービスの制度もさらに必要になってくるのではないかと思います。 ありがとうございました。
F 委員	1 年以上に亘ってアンケートの調査から、パブリックコメントまで長きにわたっての審議等でこのように集約することができたと思います。 私も大変に未熟者ですけれども、勉強になりましたので、これからも精進して皆様のために働きたいと思いますので、よろしくご指導のほどお願いします。 ありがとうございました。
G 委員	障がい者の家族の会の会長からバトンタッチしまして参加させていただきましたが、非常に勉強になりました。 やはり障がい福祉の中身を向上して行くというのは、この場が機会になると思います。 公的なグループホームは、公は公としての姿が必要かと思いますが、今回のアンケートのなかでも是非お願いしたいという意見が多々あると思いますので、粘り強く今後も活動して行きたいと思っております。 どうもありがとうございました。
H 委員	色々な問題やらご意見がある中で、その立場になって物を考えるということが 1 番大事で、昨今のいじめの問題でも高齢者の問題でも難しいことだと思います。 しかしながら、相手の立場になって考えることができれば、自然と答えは出てくると思います。 参加させていただいて、障がいについての色々な知識を得られましたし、今後もよろしくお願いしたいと思います。 ありがとうございました。
会 長	ありがとうございました。 総合支援プランは第 3 期になりますけれども、以前より大幅にワイドアップし、アンケートでも意見が多く寄せられるようになりました。 今回、パブリックコメントをいただいたのは 1 通だけでしたが、かなり詳細な要望でした。

	そのような見えないところの意見に沿いながら福祉計画や支援プランが進んで行けるとさらに良いのかと思いました。 冊子ではありますが、心のこもった福祉計画が実施できると良いかと思います。 議事についてのご意見やご質問がないようでしたら、事務局より連絡事項をお願いします。
会 長	議題（４）その他について、事務局より連絡事項等があればお願いいたします。
事務局	今後のスケジュール等について説明
会 長	見本を送っていただけるということですので確認し、ご承認いただけるようであれば今後は私と副会長で進めて行き、製本後、各委員に郵送いたします。 事務局、これはどのように公開されますか。
事務局	市のホームページにデータで掲載したいと思います。
会 長	それは P D F ですか。
事務局	第２期は 現在、P D F で掲示させていただいておりますので、同様の形式になります。
会 長	冊子は、何冊製本する予定ですか。 市社会福祉協議会などにも配布したほうが良いと思いますが。
事務局	業務委託で印刷を契約している関係で部数には限りがありますが、ご希望を踏まえて対応してまいります。
会 長	最終的に、市長に答申する予定ですか。
事務局	手続きとしましては、３月議会が今日から始まりますので、議会の協議会にて、プラン完成の報告をする段取りをしております。
会 長	他にいかがでしょうか。 今後の段取りもできているようですし、議論も出尽くしたようですので、本日の議題を終了させていただきます。 会長の任もこれで終了という事で、昨年度から色々ありがとうございました。
健康福祉 部長	昨年度から長きにわたって会長をはじめ委員の皆様には慎重に審議をしていただきまして、誠にありがとうございました。 お陰様をもちまして第３期の障がい者総合支援プランをまとめることができました。 今回は障がいのあるかたのプランでございますが、老人福祉計画も同じタイミングで改定を迎えておりまして、つい昨日も老人福祉計画の策定委員会が行われまして案がまとまったところでございます。 課題は、老人福祉も障がい福祉も大体似通っているようです。 その中で、６４ページにも書いてありますが、共生社会の基盤づくり、老人福祉計画の中でもこの部分が非常に議論されたところでございますが、障がい福祉も同じかと思っております。 今は地域共生社会と言われておりますので、今後はカテゴリーにこだわ

	ることなく、私どもも福祉行政を行ってきたいと思っております。 委員の皆様におかれましては今後ともご指導いただきますよう、よろしくお願いいたします。 長きに亘り本当にありがとうございました。
事務局	以上をもちまして、令和5年度 第5回瑞穂市障害者計画等策定委員会を閉会いたします。